

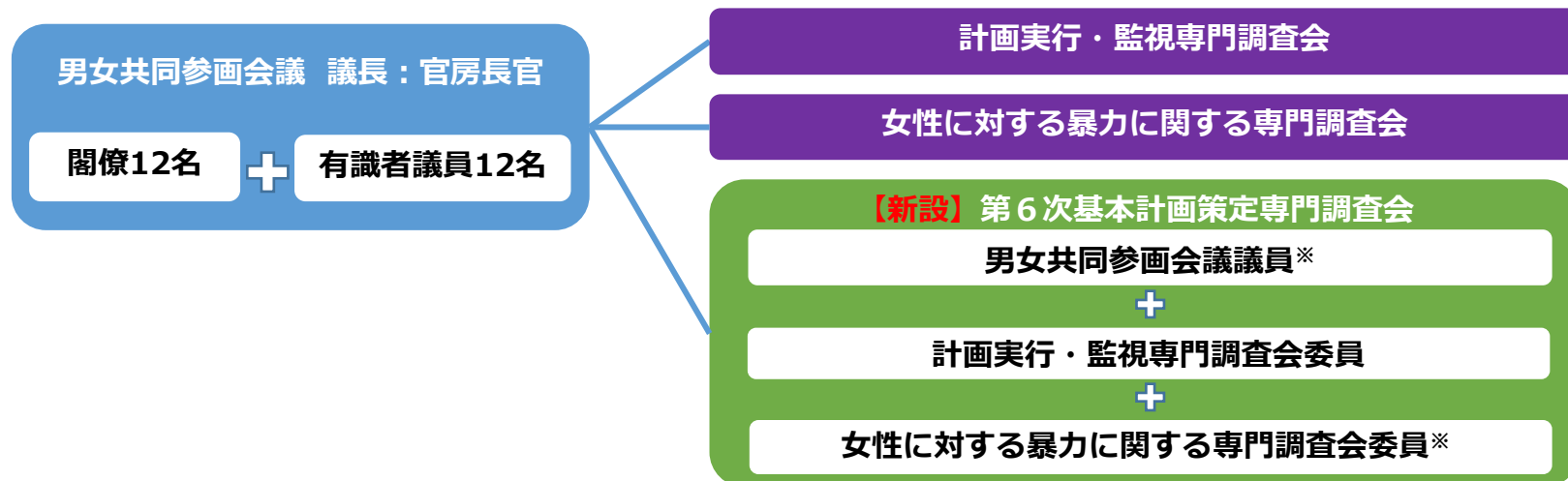
「第 6 次男女共同参画基本計画」の策定について

令和 6 年12月13日
男女共同参画会議

第6次男女共同参画基本計画策定の検討体制

令和2年12月に策定された第5次男女共同参画基本計画（以下、「第5次計画」という。）について、計画期間は令和7年度末までとなっており、計画策定に向けた「基本的な考え方」についての内閣総理大臣からの諮問（令和6年12月13日）に応じ、次期基本計画の検討を開始する。

- 男女共同参画会議の下に、第6次男女共同参画基本計画（以下「第6次計画」という。）の策定のため「第6次基本計画策定専門調査会」（以下「専門調査会」という。）を設置。
- 専門調査会において、第5次計画のフォローアップを実施する。フォローアップの結果を踏まえ、第6次計画策定の方向性や全体的な方針について議論を行う。
- また、必要に応じ、専門調査会の下にワーキンググループを設置し、専門調査会での議論を踏まえた詳細な検討を行い、その結果をとりまとめて専門調査会に報告する。



※一部の議員・委員が参画

今後のスケジュール（案）・計画策定のプロセス

○今後のスケジュール（案）

令和6年度	12月13日	計画策定に向けた「基本的な考え方」についての内閣総理大臣からの諮問（男女共同参画会議（第73回））
	12月下旬～	第5次計画のフォローアップ 第6次計画策定に向けた論点整理、議論
令和7年度	夏～	「基本的な考え方」（素案）のとりまとめ 公聴会、パブリックコメント 「基本的な考え方」の答申（男女共同参画会議） 第6次計画の諮問・答申（男女共同参画会議）
	12月	閣議決定

○計画策定のプロセス

現行計画の進捗状況や今後の課題等について、関係府省や有識者からヒアリングを行うとともに、国民からの意見募集をはじめとして、様々な主体との対話を推進し、第6次計画策定のプロセス自体を広報・啓発の一環として重視していく。